別記様式第１

『定期報告』が必要な特定建築物等の名称・所在地及び報告状況

令和８年10月末現在

建築物名称	所在地	定期報告　（年）						用途種別
		Ｒ４年 2022年	Ｒ５年 2023年	Ｒ６年 2024年	Ｒ７年 2025年	Ｒ８年 2026年	R9年 2027年	
（西部建設事務所管轄）								
江田島市武道館	江田島市	報告済			報告済			博物館，美術館等
筆の里工房	熊野町	未報告	報告済		未報告	報告済		博物館，美術館等
スポーツクラブ　フィッタ坂	坂町	報告済			報告済			博物館，美術館等
豊平ウィング（豊平総合体育館）	北広島町	報告済			報告済			博物館，美術館等
大竹市立図書館・大竹市総合体育館	大竹市立戸	報告済			報告済			博物館，美術館等
下瀬美術館	大竹市晴海							博物館，美術館等
（東部建設事務所管轄）								
府中市生涯学習センター	府中市府中町	報告済			報告済			スポーツの練習場等
神石コスモドーム	神石高原町	未報告	報告済		報告済			スポーツの練習場等
（北部建設事務所管轄）								
奥田元宋・小由女美術館	三次市東酒屋町	報告済			報告済			博物館，美術館等
みよし運動公園　野球場	三次市東酒屋町	報告済			未報告	報告済		博物館，美術館等
加美川クリニック	三次市十日市東				未報告	報告済		博物館，美術館等

【 定期報告時期のお知らせ】

建築物の所有者（管理者）等の皆さまへ　　**あなたの建物は定期報告が必要ではありませんか？**

○　報告年の確認をお願いします。（建築物の定期報告時期は，３年ごとです。）

○　今年が報告年の場合は，年末までに必ず『定期報告』を提出してください。

【 定期報告概要書の閲覧のお知らせ　】

建築物の利用者等の皆さまへ

○　報告済の特定建築物については、建設地を所管する県建設事務所建築課において，どなたでも定期報告概要書の閲覧ができます。定期報告概要書では調査及び検査の状況などが確認できます。

西部建設事務所建築課
（竹原市，大竹市，江田島市，安芸郡，山県郡，豊田郡）
東部建設事務所建築課
（府中市，世羅郡，神石郡）
北部建設事務所建築課
（三次市，庄原市，安芸高田市）

※令和6年４月１日から安芸高田市内の特定建築物等の定期報告の所管が、西部建設事務所から北部建設事務所に変わります。